

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900432		
法人名	社会福祉法人 京都眞生福祉会		
事業所名	グループホーム 京都指月あさがおの郷 2号館(明月)		
所在地	京都府京都市伏見区泰長老176番地5		
自己評価作成日	令和5年10月19日	評価結果市町村受理日	令和5年11月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiqyosyoCd=2690900432-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる
所在地	大阪府堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和5年11月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループ内の病院と連携し医療面で本人、家族が安心して過ごしていただけるように支援している。日中は常駐、夜間はオンコール対応で24時間の看護体制をとっており緊急時において迅速な対応が可能になっている。
 ほぼ全日、各ユニットに日勤者配置しており手厚い職員体制を取ることでもコロナ対応においても比較的安定したサービスの提供を行うことが出来ており、有給の取得もしやすい環境となっている。
 委員会活動を一般職員主体で運営することで施設の活性化に貢献している。
 施設での手芸クラブ(レクリエーション)で他ユニットの利用者同士の交流ができています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニットに理念を掲示している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響で地域との交流は出来ていないが、今後、交流の機会を増やせるよう努める。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの影響で実施できていないが、状況が整えば「認知症カフェ」の再開を目指している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響でzoom開催となっていたが、zoom+参集開催へと少しずつ緩和されてきている。参加者はコロナ過を経て、少ない状態が続いているが、出された意見は各ユニットや委員会などで周知している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	基本的には書面でやり取りを行なっているが、不明点などは、電話で確認している。事故報告書を窓口へ持参し、事故内容について担当者へ直接、報告している。運営推進会議の議事録を市へ提出している。区の事業所連絡会・居住系サービス部会に管理者が参加している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を2カ月に1回開催し、身体拘束に当たたる事例や、センサーマットの使用状況について検討している。身体拘束についての研修を年2回実施している。センサーマット使用についても、同意書を取り交わし、定期的に関カンファレンスを開き、使用しない方法を検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止適正化委員会を2カ月に1回開催している。委員会活動の中で、職員にアンケートを取って虐待防止の意識向上に努めている。虐待防止の研修を実施している。職員の疲労・ストレスの把握のため、管理者・主任による年2回の定期面談を実施している。安全衛生委員会を中心に、年に1度職員を対象にストレスチェックを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に時間を取って個々に説明している。入居後も、疑問や不安な点があれば、都度説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や担当者会議、電話連絡時などに、意見や要望を聞くように努めている。満足度アンケートを実施している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の執務考課の面談で個別に意見を聞く機会を設けている。職員の希望や必要に応じて、都度、意見を聞く機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の執務考課の実施と外部研修への参加を勧めている。個々の職員の状況に合わせた働き方の提案をしている。産休・育児休暇・介護休暇なども取得実績があり取得しやすい環境作りに努めている。今年度は「プレスト指月」という委員会を設置し、やりがいを感ずる取り組みや職場環境の整備を目標に活動している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時オリエンテーションを実施している。昨年、立ち上げたOJT構築委員会で、新入職員の教育の充実を図っている。外部研修の案内を全職員へ回覧し希望者が参加できる様にしている。施設長が主体となって、介護福祉士・ケアマネ試験対策の為の勉強会を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響で相互訪問の機会を設けることが出来ていない。外部研修等で交流を図っている。近隣施設のイマジンさんの段ボール回収は続けていただいている。管理者が、区の事業所連絡会・居住系サービス部会、ももネットに参加し、同業者との交流を行なっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談で本人の希望や要望を聞き取り、状態などを把握し、事前にユニットで共有して、入居後の関わりかたについて検討している。入居されてからも本人の言葉や行動など、細かく記録に残し、ユニットで共有できるようにしている。小規模からの入居の際は、入居前に何度かコミュニケーションを取る事で職員の顔を覚えてもらい、異動後の不安の軽減に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時に要望等を確認し、ユニット内でケアにどのように反映させるか検討し、家族へ報告している。入居後すぐは近況報告を定期的に行い、情報共有をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意向を確認し、ユニット会議などで必要なケアや設備を検討している。必要に応じて、訪問診療、訪問歯科、訪問理美容・訪問マッサージなどの利用を勧めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみ、食事の盛り付け、洗い物、シーツ交換等、できることは一緒に行うようにしている。時には、人生の先輩として子育てなど職員の生活の悩みにアドバイスをもらい、支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	近況報告の際に、ケアで悩んでいる事(関わり方や、好みなど)についての情報を聞いたり、必要物品を用意してもらったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	LINE面会や面会を行っている。対面での面会を開始し家族との触れ合える時間が取れるようにしている。希望があれば電話を取り次ぐこともしている。受診送迎時に馴染みの場所を通ったり、外出レクを再開し、短時間ではあるがお花見などを行なっている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の人間関係をみながら座席を決めている。レクなどで共同作業を行い、関りが持てるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談などがあれば対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で得た情報を記録に残し、共有している。意思表示が困難の場合は表情やしぐさから、想いを汲み取るよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談での聞き取りに加え、入居後も面会時や電話連絡時に家族からの情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態を記録に残し、必要に応じてカンファレンスを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を確認し、ユニット会議等で検討を行い、ケアプランに取り入れている。必要に応じて、医務や栄養課にも意見を聞き、ケアに取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録に記録している。重要なことや変わったことがある場合は記録だけでなく、口頭での申し送や申し送りノートにも記載している。TEPO(法人内SNS)を活用し、関係部署とも共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナの影響で出来ることと出来ない事があるが、本人や家族の要望を聞き、面会時間の調整など可能な範囲で対応するようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響で十分に活用できていない。ももネットでの地域活動への参加を検討している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療を行っている。他科受診の受診が必要であれば、受診に行っている。希望する入居者は訪問歯科の診療も受けている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間の緊急連絡体制を整えている。訪問診療には看護師も立ち合い、情報を共有している。必要に応じて、受診の付き添いも行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院に向け、定期的に地域連携室と連絡を取り、状況の把握に努めている。情報を家族とも共有している。退院前カンファレンスに出来るだけ参加するようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に記載し、同意を得ている。「看取り介護・重度化した場合の対応に係る指針」を作成し入居時に説明、同意を得ている。 長期ケアプラン更新時(6カ月毎)に、入院先の希望や終末期の対応について確認をするようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアル・フローチャートを作成している。 オンコールシミュレーション研修などを行っているが、不測の事態に落ち着いて対応出来ない場合も見受けられる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会を毎月開催している。年2回、避難訓練を実施しており、1回は夜間想定、消防立会いの下で消火訓練も併せて行っている。 運営推進会議で 自治体の防災会長より、「防災」について講演 観月橋団地の被災経験者より体験談 参加者で段ボールベッド作成 を行った。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	権利擁護、接遇の研修を実施している。虐待防止適正化委員会からのアンケートで、自身の声掛けについて、振り返る機会を設けている。排泄介助時や入浴時はプライバシーの保護に努め、一人ひとりに応じた対応を心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択肢のある声掛けを行い、できる限り本人の意思で決定してもらえるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・臥床時間や、食事・入浴など、可能な限り本人の意向を反映出来るような声掛けを行い支援に繋げている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や、散髪時には好みの髪型にさせていただくなど、本人の希望に沿った支援を行うようにしている。本人持ちの化粧水の使用や、カーラーを使用される方には、続けて行けるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1~2回の食事レクやおやつレクを行う際に、入居者の希望を聞き、メニューを決めたりしている。ミキサー食の方には、メニューの説明をしている。食事は厨房で調理したものを提供しているため、日々の調理はないが、取り分けや片付けを手伝ってもらっている。食事レクの際は、下ごしらえなどできることを手伝ってもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を記録している。必要に応じて捕食を用意したり、医務・栄養課と連携して支援を行っている。水分摂取が少ない時にはゼリーを作るなどして、摂取量を確保できるような工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じて、声掛け・介助で実施している。状態に応じてスポンジブラシを使用するなど、個々の状態に合わせてケアを行っている。希望者は訪問歯科を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から排泄パターンを読み取り、声掛け、トイレ誘導を行っている。必要に応じて、オムツ・パットを変更し、適切な使用を心掛けている。羞恥心に配慮した声掛けや介助を心がけている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便の有無を確認している。医務と連携し、個々に合わせた排便コントロールを行っている。水分摂取量を記録し、必要な量の水分の摂取を促し、散歩や体操する時間を設けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度曜日は決まっているが、本人の意向を尊重し、日を変えることもある。午前・午後の選択や、同性介助を希望される方には、希望に沿って支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や必要に応じて、日中も臥床する時間を設けている。夜間は、各居室で好きな時間に就寝していただいている。不安感があり寝付けなときなどは、傾聴し安心していただけるよう支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬に関してはある程度把握している。処方薬情報をファイルし、必要時には確認出来るようにしている。服薬に変更があれば、申し送りノートに記載し情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月に1~2回の食事レクやおやつレクの実施をしている。季節に応じた壁飾りを用意し、季節を感じていただいたり、塗り絵や日常生活のお手伝いなど一人ひとりのお好きなことをしていただけるよう支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で外出はほとんど出来ていないが、施設周辺の散歩や健診等の行き帰りにドライブなどを行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される方には管理していただくようにしているが、コロナの影響で外出する機会がほとんどないため、使用されることはほとんどない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話をかけたたり、かかってきた電話で会話していただいたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下やリビングに、障害になるようなものを置かないようにし、動線の確保をしている。四季を感じられるよう、壁飾りをしたり、快適に過ごしていただけるよう、室温や湿度に気をつけている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の人間関係等を考えながら、一人ひとりが落ち着けるように席を用意している。みんなが座りやすい位置にソファを設置し、くつろげるようにしている。車椅子の方には移動しやすいように動線作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、馴染みの家具や日用品、写真等を持ってきていただいている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングには、みんなが見える位置に時計を設置し、トイレにはトイレマークの張り紙をしている。一人ひとりの必要なことに応じて、メニュー表を見える位置に置いたり、ティッシュやゴミ箱を手の届く位置に置いたり、出来ることはしていただけるように工夫している。		